

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第5回武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会
開 催 日 時	令和5年12月21日(木) 15時00分から16時30分まで
開 催 場 所	さくらホール会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：鈴木節雄会長、藤本由美子副会長、岩瀬成朋委員、高橋幸子委員、松倉直樹委員、渡邊清子委員、谷林徹委員 市：指田建設管理担当部長、田村道路下水道課長、古川下水道係長、原主事、高杉主事、須永工事係長 NJS：大津氏 欠席者：坂元美敏委員
議 題	1 経営戦略の策定等 (1) 下水道使用料金に関する周辺市町村の動向調査 (2) 下水道事業経営戦略・総務省様式(案) (3) 武蔵村山市公共下水道事業の経営戦略の策定について(答申案) (4) 今後の下水道事業経営戦略について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 経営戦略の策定等の説明を行い質疑及び意見に対して回答をした。 答申書は、12月26日に各委員の方々に送付し、御意見を1月5日までに返信してもらうこととしていた。しかし、第4回と今回の会議でも示したため、今回の資料を基本とし、語句の細かな修正等については、会長と相談をし、決定することになった。 また、答申書は、会長から市長に1月18日に手渡しする。 経営戦略(案)については、1月15日に各委員の方々に送付し御意見を1月26日までに返信してもらうことになった。 その後は、2月に市役所内部での意思決定会議である庁議で最終決定をもらい、経営戦略の印刷に入る。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 【発言者】 ○印=委員 ●印=事務局	報告事項 本検討委員会第4回の会議録について 事務局より委員全員の方から承認を得たことを報告した。 議題1 経営戦略の策定等の(1) 下水道使用料金に関する周辺市町村の動向調査を事務局より説明を行った。 (1) 下水道使用料金に関する周辺市町村の動向調査 3ページは、多摩26市における下水道資料の調査結果である。料金体系が異なるため、20立方メートル使用時と50立方メートル使用時に分けて調査している。 20立方メートル使用時での26市の平均は1,659円、当市は1,412円で26市中17位となっており、50立方メートル使用時での26市の平均は5,964円、当市は4,646円で26市中20位となっている。 これは、各市の下水道条例の下水道料金の算式により計算したもので、条例上の使用料を算定した場合において20立方メートルと50立方メートル使用時の金額で比較したものだが、26市中では若干低めの設定となっている。 4ページは、多摩26市における使用料単価と経費回収率に関する

る調査である。

使用料単価の26市の平均は106.6円、当市は109.02円となっている。経費回収率の26市平均は109.7パーセント、当市は106.16パーセントとなっている。

当市においては、26市中、平均より少し高めとなっている。

5ページは、料金改定に関する周辺市町村の動向である。各市町村のホームページに掲載された内容をまとめた。

6ページは、調査対象30市町村のうち、下水道使用料金について、明確に改定するとの記載が2件、今後検討を実施するとの記載が20件、改定なしとの記載が8件であった。

以上で、議題1の(1) 下水道使用料金に関する周辺市町村の動向調査の説明となる。

【質疑・意見等】

○下水道料金における武蔵村山市と東大和市の差は何か。

●差の要因に関する細かな調査はしていない。過去の使用料の上げ下げの検討の中で現在の料金で賄えるため、それがそのまま残っていると考える。

○大口になると料金は高くなるのか。東大和の方が大口利用が多いということか。

●大口になるにつれ基本料金は、高くなる。東大和市と比べて大口利用がどれくらい多いかという細かい情報はわからない。

○大口と一般家庭では、割合で料金が上がってくるのか。

●そもそも単価が違う。大口がたくさんあって人口が少ないところと大口が少なく人口が多いところでは、単価での差は出るだろう。

議題1 経営戦略の策定等の(2) 下水道事業経営戦略・総務省様式(案)について事務局より説明を行った。

7ページは、下水道事業経営戦略・総務省様式である。パワーポイントの画面ですと見にくいため、別に送付したA3サイズのことを参照してもらいたい。

団体名は東京都武蔵村山市、事業名は公共下水道事業、策定日は令和5年3月、計画期間は令和6年度から令和20年度までとなっている。

全体の構成としては、1 事業概要、2 将来の事業環境、3 経営の基本方針、4 投資・財政計画(収支計画)、5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項の大きく5項目となっている。

1 事業概要については、(1) 事業の現況として、① 施設、② 使用料、③ 組織、(2) 民間活力の活用等、(3) 経営比較分析表を活用した現状分析となっている。

① 施設と② 使用料の記載については、第1回の検討委員会の資料にて説明しており、御覧のとおりである。

② 使用料については、条例に規定している表から記載している。

2ページの③ 組織については、第2回の検討委員会の資料にて説明しており、御覧のとおりである。

先ほどの説明では、7人と説明したが、下水道会計から支出している人件費については、6人なので、そのような記載となっている。

(2)の民間活力の活用等だが、管渠の維持管理を委託で実施しているので、それ以外は活用なしと記載してある。

(3)の経営比較分析表を活用した現状分析だが、第2回の検討委員会にて説明しており、武蔵村山市の下水道事業においては、全体的に安定した経営を行っていることがわかる。しかし、今後は、新青梅街道の拡幅に伴う事業、ストックマネジメント事業、雨水管渠の整備など、多額の費用が必要となってくるため、一層、安定した経営について検討し、実施していくことが必要であると考えている。

2 将来の事業環境については、2ページから3ページにかけて記載している。

2 将来の事業環境だが、(1) 処理区域内人口の予測、(2) 有収水量の予測、(3) 使用料収入の見通し、(4) 施設の見通し、(5) 組織の見通しとなっている。

2ページの(1) 処理区内人口の予測だが、第1回及び第2回の検討委員会にて説明している。この経営戦略においては、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来人口推計を採用しており、令和4年度末で約7万1千人の人口が、令和20年度には約6万6千人となると記載している。

3ページの、(2) 有収水量の予測であるが、令和4年度実績では約795万立法メートルで、令和20年度にも約795万立法メートルになる見込みとなっており、令和35年度からは減少する傾向にある。

(3) 使用料収入の見通しである。令和4年度実績では約9億300万円で、令和20年度には約9億5、500万円となる見込みとなっている。令和21年度以降は、減少する傾向にある。

(4)施設の見通しであるが、1 老朽化対策事業、2 新青梅街道の拡幅工事に伴う事業、3 雨水対策事業の3点で記載している。

(5) 組織の見通しである。知識や経験の共有や継承のこと、安定した人員の確保について記載している。

3 経営の基本方針については、1 持続的な下水処理、2 災害に強い下水道、3 経営基盤の強化の3つの柱を基本として事業を進めることとしている。

4ページから5ページにかけては、4 投資・財政計画について記載している。

4 投資・財政計画だが、(1) 投資・財政計画、(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明、(2)の① 収支計画のうち投資についての説明、(2)の② 収支計画のうち財源についての説明、(2)の③ 投資計画のうち投資以外の経費についての説明、(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要、(3)の① 今後の投資についての考え方・検討状況、(3)の② 今後の財源についての考え方、検討状況、(3)の③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況となっている。

4の(1)の投資・財政計画については、総務省様式の7枚目と8枚目に年度ごとの数値を記載しており、これまでの委員会でも収支のバランスが崩れる期間があると説明した。この表では、令和9年度に約2千400万円、令和10年度に約3千700万円、令和11年度に5千万円、令和12年度に4千300万円、令和13年度に3千500万円、令和14年度に約1700万円の収支バランスの崩れが出ており、総額で約2億600万円となっている。これらの金額については、利益剰余金から補填して収支バランスを取っていくこととしている。

この様式では、最終年度が赤字になっているときのみ赤字解消の方策について記載することとなっている。令和20年度の収益的収支の収入計の総額に対し支出計の総額が低くなっているため、記載していない。

4の(2)の① 収支計画のうち投資についての説明である。ストックマネジメント事業の管渠の老朽化対策事業、新青梅街道の拡幅に伴う管きょ布設替え事業等の新青梅街道の拡幅に伴う事業、空堀川流域雨水幹線流域負担金などの雨水対策事業について、計画的で安定的に事業を進め、平準化した資本投下を行っていくこととしている。

4の(2)の② 収支計画のうち財源についての説明については、経費回収率100パーセント以上、かつ、一般会計からの基準外繰入を見込まずに収支のバランスを取ることとしている。

方策として、1 使用料収入の見通し、使用料の見直し、2 企業債、3 繰入金、4 基金、5 その他の財源の5つを記載している。

4の(2)の③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明については、1 民間活力の活用においては情報収集を行い他団体の動向を踏まえて検討することとしており、2 職員給与費においては今後の業務量の増大に伴う職員一人当たりの業務量の増加が予測されるため適正な定員管理を行っていくとともに、組織の在り方を検討し、技術や知識の継承について業務のマニュアル化等を実施し対応していくこととしている。

5ページは、4の(3)の① 今後の投資についての考え方・検討状況について、広域化・共同化・最適化に関する事項、投資の平準化に関する事項、民間活力の活用に関する事項、その他の取組について記載している。

4の(3)の②の今後の財源についての考え方・検討状況については、使用料の見直しに関する事項、資産活用による収入の増加の取組に関して記載している。

4の(3)の③の投資以外の経費についての考え方・検討状況については、民間活力の活用に関する事項、職員給与費に関する事項、修繕費に関する事項、委託費に関する事項に関して記載している。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項については、経営戦略の収支計画は、その進捗管理を行い、検証の結果を3年ごとに経営戦略に反映させることとしている。

最後に、経費回収率の向上に向けたロードマップについては、100%を超えており、普及率も100%となっている、引き続き100%を超えることを目標にして取り組み、3年に1度、経営戦略の改定に合わせて、使用料水準についての適正化の必要性を検討することとしている。

次のページには、経営比較分析表を添付しており、その次の2ページは、収益的収支の投資・財政計画、資本的収支の投資・財政計画となっている。

以上で、議題1の(2) 下水道事業経営戦略・総務省様式(案)の説明とする。

【質疑・意見等】

●なし

議題1の(3) 武蔵村山市公共下水道事業の経営戦略の策定について(答申案)について説明する。

13ページの答申案については、前回の検討委員会でも示したので、今回は、市長に答申として手渡す資料で説明する。

大きく変更したところの説明をする。

以上で議題1の(3) 武蔵村山市公共下水道事業の経営戦略の策定について(答申案)の説明とする。

議題1の(4) 今後の下水道事業経営戦略について説明する。

21ページは、今後の下水道事業経営戦略についてである。

22ページは、先ほどの総務省様式にも記載があったものと同じである。

経費回収率に向けたロードマップについては、1 経費回収率も100パーセントを超えており、適正とされる収支構造となっていること、2 今後はその100パーセントを維持するとともに、3年ごとの経営戦略の見直しの際に一般会計繰入金と使用料の水準について、適正となっているかどうか、その適正化がどの程度必要かについて検討する中で、必要に応じて使用料体系の見直しを行うことを記載している。

事後検証・見直しについては、1 経営戦略の実効性の確保の必要性、2 経営戦略の進捗の管理・確認の重要性について記載しており、具体的には、PDCAサイクルの活用をするとともに、計画との乖離が著しい場合は、取組方法の見直し等について改めて検討する必要があるとしている。

23ページについて、今後のスケジュールである。

答申書は、12月26日に各委員の方々に送付し、御意見を1月5日までに返信してもらうこととしていた。しかし、第4回と今回の会議でも示したため、今回の資料を基本とし、語句の細かな修正等については、会長と相談をし、決定をする。

答申書は、会長から市長に1月18日に手渡しする。

経営戦略(案)については、1月15日に各委員の方々に送付するし御意見を1月26日までに返信していただくこととした。

その後は、2月に市役所内部での意思決定会議である庁議で最終決定をもらい、経営戦略の印刷に入る。

以上で、議題1の(4) 今後の下水道事業経営戦略についての説明とする。

【質疑・意見等】

○全体として、専門的で、市役所主導で資料を棒読みしてるだけであり内容が難しい。その結果、委員の発言が少なかった。専門性の高い大学教授等を参加させた方がいいのでは。この内容では、素人の委員では責任が重すぎる。

●承知した。

○資料が流れを書いているだけだった。この資料で委員にアイデアを出してくれと言われても難しい。問題提起を資料に入れるべきである。問題に対して解決策、例えば、料金改定等を提言してくれたら、アイデアを出せるのではないか。

●下水道会計は、特殊な分野なので素朴な意見は出しづらいため、委員に対して問題提起は、あえてしてこなかった。今後の参考とする。

○前回の3年前の経営戦略の際に、下水道とはどういうものかという勉強会や施設見学会があった。一方、今回は、いきなり検討委員会である。前回は、勉強会のおかげで活発な議論があった。よって、最初に勉強会や施設見学会があれば大分違うと思う。やはり、市民が参加してこそ意義があると思う。

●承知した。

○会社の経営に携わっているため、その分野は分かるが他は分

	<p>かりにくい。さらに、全体的に分量が多い。先ほどの意見と同様に、勉強会や施設見学会があればよい。</p> <p>●今回の反省点とする。</p> <p>○全体的に分かりづらかった。市単独で決定するわけにいかないため、委員が選出されているはずである。傍聴型でなく、専門的な方も入れた参加型の委員会にしてもらいたい。</p> <p>●承知した。</p> <p>○身近なことならば、わかりやすい。例えば、大南地区の冠水については、意見も出やすかった。</p> <p>○モノレールの工事が進んでいけば、また意見も増えるのでは。</p> <p>○やはり、専門家の方がいたほうが、意見も出やすい。</p> <p>●承知した。</p> <p>○資料が公務員同士ならば、分かりやすい資料である。しかし、それ以外の方は分かりづらい資料である。</p> <p>○難しい部分を通訳してくれる方がいるとよい。</p> <p>●承知した。皆様の意見を今後の参考にしていく。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ }</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 道路下水道課 (内線：255)</p>
--------------	--

(日本産業規格A列4番)